



No.  
26

の情報

## ごみステーション！

問環境センター☎(23)0022

### 考えてみませんか？自分の出すごみの量

ごみの減量をうまくできれば、環境にお財布にもやさしい、エコな生活ができます。1ヶ月に使ったごみ袋の枚数を数えたりして、どれだけごみの減量に取り組めたか調べてみませんか？

自宅敷地内の刈り草を出すときは、乾かした後に土を落とし、「一般ごみ」の指定袋に入れて出してください。  
道路等の公共用地から出た刈り草は、透明や半透明の袋に入れて出してください。（指定袋を使う必要はありません）  
その際には、必ず環境センターへ連絡してください。ご協力を願いります。

「茎・つる」は一般ごみです



刈り草の土は落としてください

ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に科せられる重罪です。絶対に行わないでください。

不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うことになります。悪質な不法投棄は、警察へ通報してください。

※早朝・夜間の不法焼却パトロールを強化実施中です。

不法投棄、焼却は犯罪です！



▲不法焼却炉



▲このマークは「紙類の日」

混在していたり、汚れたままの資源ごみが持ち込まれる事例が増えています。



▲このマークは「容器の日」

分別されていないごみは受け入れできません。  
直接ごみを持ち込む場合も、自宅からごみを出すときと同じように、「分別する」「資源ごみは汚れを落とす」を守って持ち込んでください。

紙パックと一般容器包装



混在していたり、汚れたままの資源ごみが持ち込まれる事例が増えています。